

年度末・年度始め休業中の注意事項

3月22日（金）から4月5日（金）までが年度末・年度始め休業になります。生徒のみなさんは、次のことに留意し、年度末・年度始め休業を有意義に過ごしてください。

1 規律ある生活態度を心がける。

- ・夜更かしをせず、早寝早起きを心がけ、生活のリズムをしっかりとつくる。
- ・計画的に学習に取り組む。
- ・部活動、ボランティア活動にも積極的に参加し、自己を向上させる。
- ・大掃除等、家庭の仕事にも協力する。また近隣、地域社会との交流を深める。
- ・意欲的に読書に取り組み、知識と心の幅を広げる。

2 交通安全を心がけ、交通事故に注意する。

- ・道路交通法を遵守し、交通事故にあわないよう十分注意する。
- ・二輪車の運転免許取得・運転及び四輪自動車運転免許取得・運転は「校内交通規則」により、原則禁止とする。無断教習や無断取得・運転等は、特別指導の対象になる。四輪自動車運転免許取得の申請は、早くても夏季休業前になりますので、ルールを厳守する。
- ・自転車通学者は、条例遵守により、保険に加入し、市販のヘルメットを購入して着用する。

3 健康・体力の維持・強化を図る。

- ・健康診断の結果、治療を必要とする場合は、早めに通院し、処置を受ける。
- ・正しい食生活で適切な栄養及び水分摂取を心がける。
- ・適度な運動を行い、体力の維持・増強に努める。

4 非行・問題行動を絶対しない。

- ・夕刻から夜間の時間帯に、男女を問わず生徒が被害にあう不審者事案が多発しているため、犯罪被害にあわないよう注意する。
- ・飲酒、喫煙、薬物乱用、深夜徘徊、無断外泊、遊技場への出入り等をしない。
- ・チーム（不良グループ）やバイク等への暴走行為への関わりを持たない。
- ・夜間外出時は、青少年育成条例に違反しないよう時間に気をつけて行動する。

5 ケータイ、スマホ、ネットの使用について

- ・SNSやネットによる事件・事故・トラブルが多発している。過去には県内の女子高生が県外で殺害される重大な事件も発生した。また、人間関係の悪化から生じる「いじめ」、詐欺被害等、将来に悪影響を及ぼすこともあるので十分注意する。
- ・日常生活に支障をきたすことのないよう使用状態を見直す。

6 届け出・連絡について

- ・アルバイトを予定している時は、事前に担任に申し出て、「アルバイト届」を提出する。
- ・旅行、校外施設使用の時は、所定の届け出をする。
- ・本人、および家族の事故・入院等については、速やかに担任（学校）に連絡する。

7 休業中の主な日程

- ・校舎内に立ち入ることができる時間は、8：30～16：00とする。
登下校には正面玄関を使用する。（生徒用玄関は施錠する）その際、受付簿に記入する。
- ・3月22日（金）は、入試関係等のため、終日校内立入禁止になります。
- ・図書館は開館しない。

8 休業明けの主な日程

- ・4月8日（月）新任式・始業式・LHR
- ・緊急連絡などが発生する場合がありますので、学校からの電話連絡、メール連絡、WEBページ（<https://seiryu-hs.gsn.ed.jp/>）をこまめに確認してください。

9 いじめの認知件数報告

- ・今年は複数件のいじめが認知されました。全ての生徒が安心して毎日登校できるよう、いじめのない学校づくりに努めますので協力をお願いします。